

ます。住まいの高台移転のほか海岸、河川堤防の本格復旧・整備を早急に進めるとともに、防災・減災システムの整備としてハザードマップや避難誘導標識の作成、被災時に町民が速やかに避難できる幹線道路へのアクセス道の整備、防災教育や防災訓練の実施など、地域自主防災組織の育成と活動支援を行いながら、ソフト・ハード両面における多重防御体制を構築してまいります。

命を守る交通ネットワークの整備につきましては「復興道路」「命の道路」として整備が進められております三陸縦貫自動車道（仮称）志津川インターチェンジが平成27年度中の供用予定であります。更に平成28年度には、南三陸道路間の（仮称）南三陸海岸インターチェンジまでの開通が見込まれるなど順調に工事が進んでおります。また公共交通については防災集団移転団地や災害公営住宅での生活再建の進捗状況に合わせ、利便性を確保するうえで、臨時町民バスのダイヤ改正を実施してまいります。また、JR

気仙沼線の早期復旧については、陸前戸倉駅までの区間を復旧の最優先に要望しつつ、現在運行しているBRTの利便性の確保を更に高めてまいります。

次に、安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくりであります。本町の地域医療を担う（仮称）町立南三陸病院、保健・福祉の中核施設となる総合ケアセンターの一体的施設が平成27年度中に完了いたします。町民の暮らしと健康を支える地域医療・福祉

の拠点と位置付けて、健康に対する意識啓発や各種健康診断等の事業を強化してまいります。また、戸倉保育所及び伊里前保育所に併設する子育て支援拠点施設が年度内に完成いたします。子育て支援については、当町の重点施策として乳幼児の任意予防接種の全額補助や現行の中学生までの医療費の無料化を18歳以下まで拡充し、保育料の大幅な軽減、学童保育体制の強化を行い、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。

生活環境の保全につきましては、安全で安定した水を供給するため、水道管の配管経路の見直しや水源の新設等、災害時も想定した安定供給に取り組んでまいります。

自然と共生するまちづくりの推進

はじめに、自然環境の保全についてであります。山々に守られ海から多大な恩恵を受けてこの地に住んでいる我々にとって自然環境の保全は恒久的に取り組むべき課題であります。現在の環境を維持・向上させるため環境負荷の少ない、山・里・川・海の循環型社会の構築と共に自然環境をテーマとしたネイチャーセンター等の実施設計に着手いたします。

エコタウンへの挑戦といたしましては住宅用太陽光発電システムへの補助制度や公共施設への太陽光発電、照明のLED化をおこなっております。また平成25年度末に認定されたバイオマス産業都市構想による民間の資源循環型のバイオガス施設が平成27年度中に完成予定であります。バイオガス事業を推進すべく家庭用生ごみ分別収集啓発等を官民連携で進めてまいります。

復興が進み創造的発展を目指す本町において、その主役となるべきは次世代を担う子どもたちであります。被災した校舎や関連施設を早急に復旧させ、一日も早い安全な教育環境の確保を図るとともに、学力向上施策の一環として「指導主事」を配置いたします。

また、地域の歴史や伝統文化、生活の様子、産業、自然



自然環境活用センター（ネイチャーセンター）完成イメージ図

なりわいと賑わいの再生

復興の歩みを力強いものとするためには産業の再生がその牽引となります。当町の基幹産業である水産業については、国の補助事業等を活用しながら様々な取り組みを行ってまいりました。湾内の養殖漁業の生産規模はほぼ復旧し、今後の水揚げの増加に対応するための施設として地方卸売市場の開設を予定しております。高度衛生管理型施設により、産地間競争にも耐えうる

施設となっておりまして、またシロサケふ化放流施設建設も完了することから、引き続き資源管理型漁業を推進し、国内初の試みとして、環境に大きな負担をかけず、地域社会や人権にも配慮している「責任ある養殖水産物」の普及を通じ、養殖産業を持続可能なものに変革することを目的とした「ASC認証」と伐採、造林、育成といった森林のサイクルを継続的に管理し、環

境への配慮・社会的利益が認められた団体に与えられる「FSC認証」の同時取得を支援し、水産物のブランド化を見据えた消費者目線に立った生産、経営改善を行ってまいります。

農業につきましては、従来は、農業基盤の圃場整備事業による農地の

以上、復興に向けた取り組みとしての町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これら推進に係る予算につきましては平成27年度予算に可能な限り盛り込んでおります。



観光特区認定書授与式

川ブランドデザインの実現化と併せ志津川地区と伊里前地区の商業施設の整備に本格的に着手いたします。市街地形成の前提となる今後の土地利用対策といたしまして、防災集団移転跡地における町有地の有効活用を図るため、貸付条件等の整理を行い、「まちづくり会社」と協力しながら企業誘致を行ってまいります。

観光業につきましては、従来の教育旅行や体験学習を推進するほかインバウンド機能を整備し、震災支援をきっかけとした国内外の旅行者を中

次に雇用の創出であります。震災により雇用先が失われたことから、本町の未来を支える中心世代でもある若者の人口流出が続いております。各産業における次代の担い手不足の問題は、福祉や医療、教育、財産運営などあらゆる分野に影響を及ぼすため、若い世代が家族と共にこの地で生涯暮らしていける環境をつくる意味でも「雇用創出」による「定住対策」が重要であります。当町といたしましては、実状に合わせた「まち、ひと、しごと創生」総合戦略の計画づくりを早急に行い、若い世代にとって魅力あるまちづくりや産業再生に鋭意努力し新たな雇用創出を図ってまいります。